

平成21年第4回豊頃町議会臨時会会議録

平成21年7月22日（水曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
〔平成21年度豊頃町一般会計補正予算（第2号）〕
日程第 4 議案第38号 平成21年度豊頃町一般会計補正予算（第3号）
日程第 5 議案第39号 平成21年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
日程第 6 議案第40号 平成21年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算（第2号）
日程第 7 議案第41号 物品の取得について

◎出席議員（9名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 藤田博規君 | 2番 松崎政利君 |
| 3番 菅谷誠君 | 4番 森一彦君 |
| 5番 大崎英樹君 | 6番 大谷友則君 |
| 7番 長谷川勝夫君 | 8番 津久井精一君 |
| 9番 小野木英毅君 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- | | | |
|----|---|------------|
| 町 | 長 | 宮口孝君 |
| 副町 | 長 | 石田貢君 |
| 教 | 育 | 長 菅原裕一君 |
| 総 | 務 | 課 長 熊野幸雄君 |
| 企 | 画 | 課 長 佐藤潤君 |
| 会 | 計 | 管 理 者 高倉明君 |
| 住 | 民 | 課 長 田中啓喜君 |
| 福 | 祉 | 課 長 吉村進君 |
| 施 | 設 | 課 長 石塚周二君 |

産 業 課 長	金 川 正 次 君
教育委員会教育課長	山 本 芳 博 君
農 委 事 務 局 長	友 重 誠 一 君

◎議会議務局職員

事 務 局 長	和 田 宏 樹 君
庶 務 係 長	渡 辺 良 英 君

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成21年第4回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。
- 宮口町長 第4回臨時会行政報告を申しあげます。

1 大雨による被害概要について

6月22日から23日にかけて低気圧の影響により十勝地方は大雨になり、22日18時37分十勝全域に大雨、洪水注意報が発令され、本町での総雨量は豊頃で107ミリメートル、牛首別川、下農野牛で91ミリメートルを記録し、特に22日23時から23日5時までに70ミリメートルを超える集中豪雨がありました。

23日早朝各河川が増水したことから、4時頃から各排水機場の待機、準備を指示し、施設課、産業課職員及び消防署員を中心に町内各河川の増水状況調査や大津海岸線の巡視を行うなど情報収集にあたってまいりました。

下頃辺川の水位が上がり浦幌町大平樋門を閉鎖したことから下幌岡地区の内水位が急に上昇したため、大平樋門に排水ポンプ車を配置し13時30分に稼働させ内水排除に努め、水位が下がり始めた16時30分に停止したところであります。

その後、職員による町内の町道、農道、林道、明渠排水、畑の冠水、流木堆積状況などの各施設の被害調査及び応急措置をいたしました。

被害の状況は、別紙の被害調書をご覧くださいますが、農業被害では路面流失、明渠排水欠壊など19箇所805万円、林業被害では、路肩崩壊、路面流失など12箇所250万円、漁業被害では流木堆積40万円、土木被害では路肩欠壊など34箇所1,900万円、被害総額は2,995万円となっております。

なお、農作物の冠水被害面積は50ヘクタールではありますが農作物の被害額は調査中でありませぬ。

被害を受けられた町民の皆さんに、お見舞い申し上げますとともに、これらの災害が町民生活及び農業、漁業の経営に大きな影響を及ぼすものであることから、早急に復旧に取り組むため、一般会計補正予算第2号を専決処分させていただき、残りを一般会計補正予算第3号に計上し提

案いたしましたので、よろしくお願いいたします。

以上、報告申し上げます。

●小野木議長 これでは行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

●小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、8番津久井精一議員及び1番藤田博規議員を指名します。

◎ 会期の決定

●小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎ 承認第2号

●小野木議長 日程第3 承認第2号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。

熊野総務課長。

●熊野総務課長 承認第2号専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年6月26日専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。専決処分した平成21年度豊頃町一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。本専決処分は、6月21日から23日にかけての大雨による被害を受けた災害復旧に係る経費として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,977万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億2,624万円と定めるものであります。補正の主な内容につきまして歳出からご説明申し上げます。7ページをお開き願います。8款消防費、2項災害対策費に排水ポンプ管理費として22万5千円を追加、10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費に農道災害補修、明渠排水災害補修費として805万円、2項公共土木施設災害復旧費に町道災害補修費など1,900万円、3項林業施設災害復旧費に林道災害補修など250万円を追加するものであります。

これら歳出に伴う歳入につきまして、6ページをご覧ください。9款地方交付税に2,977万5千円を追加するものであります。以上でありますので、よろしくご承認くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 只今の行政報告にもありましたが、合わせて65箇所の大雨による欠壊等の道路土木、あるいは農業・林業被害であります。これについてお伺いしますが、即対応についての、時期とあるいは対応済みなのかどうか、あるいは、このことについての65箇所の部分的な、全域をみますと地域がまちまちになってますが、それらについての工事手配、発注についての内容についてお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁 石塚施設課長。

●石塚施設課長 ご質問の件でございますけれども、被災箇所につきましては、急を要するもの、農作業等について支障の及ぼすもの、緊急度の高いものから、順次今施工中でありまして、明渠排水等については、農作物等の関係で現在入れない部分もありますので、畑が空き次第、早急に対応したいと考えております。

●小野木議長 ほかに質疑はありますか。

●小野木議長 1番藤田議員。

●藤田議員 先日の被害について改めて、お聞きしたいと思います。22日から23日にかけて集中的に降雨があったかに思いますけれども、職員の方々はどのような形の対応を執っているのか。先ほどでは、注意報でしたけれども、時によっては警報とか何かが発令されるかと考えられますけれども、その辺降雨を観測しその状況によってはどのような体制をとるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁 熊野総務課長。

●熊野総務課長 災害時の職員の対応方法であります。今お話がありましたとおり、それぞれの災害、注意報・警報それぞれの状況に応じて職員対応するわけでありましてけれども、特に警報発令したときには警報発令後解除になるまでは、必ず職員が庁舎内で待機することになっております。それから、注意報については、その状況がそれぞれ指示されてまいりますので、うちの方も各気象庁から情報が流れてまいりますので、その状況によって、待機する場合と待機しない場合とがあります。できるだけ庁舎内には待機するよう努めてはおります。

●小野木議長 1番藤田議員。

●藤田議員 このとき、小河川が氾濫しているので、対応を執ってもらうよう電話をしました。そうすると中々通じなかったものですから、実際どのような形で、後で聞きますとその時職員がいたということなんですけれども、心配されるのは、人災的なものでなかったものですから、良かったなと思うんですけれども、昨今のテレビなどでも報道されているような土石流とか緊急的なものについて、職員は居たけど電

話はでなかったということでは済まされないような状況があるかと思えます。その辺について、もう少し敏速な対応、また、電話が鳴った場合、どうであろうともすぐ出られるような状況をつくるべきではないかなと思うのですけれども、どのように考えているかお伺いします。

●小野木議長 答弁 熊野総務課長。

●熊野総務課長 只今議員からご指摘のとおりであります。私たちも災害時にはつとめて町民の皆さんからの情報を聞き入れる体制をとらないとならないと思えます。今般の災害について、事前に藤田議員が役場の方に連絡くださった話を後ほど聞いたんですけれども、その時間帯にはたまたま居たんですけれども、今お話ありましたようにその時間帯に電話がかなり入っておりまして、私たち出られなかったのは大変申し訳なかったと思っております。その時役場には職員は出勤しておりましたので、そうゆうことの無いように今後気をつけてまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思えます。

●小野木議長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから承認第2号を採決します。

お諮りします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は、承認することに決定します。

◎ 議案第38号

●小野木議長 日程第4 議案第38号豊頃町一般会計補正予算第3号についてを議題とします。

本件について提出理由の説明を求めます。

熊野総務課長。

●熊野総務課長 議案第38号豊頃町一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。本案は主に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業費を計上させていただくものであります。はじめに地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の概要について、別に配布の予算説明書により説明させていただきますのでお開き願います。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を次のとおり施行することとしその事業概要を申し上げます。3款民生費において、高齢者等送迎用公用車購入445万8千円、高齢者健康増進センター屋根塗装工事125万6千円、患者輸送車購入853万9千円、こどもプラザ改修工事1,056万円。

4款衛生費において、旧清掃センター煙突解体工事2,325万円。

5款農林水産業費において、家畜飼養用水緊急支援対策事業補助金など1,180万円、農道明渠維持補修など1,000万円、森林管理用道路維持補修300万円。次のページをお開き願います。治山維持補修200万円、沿岸漁業構造改善対策事業補助金2,350万円。

6款商工費において、とよころ産業まつり補助金340万円。

7款土木費において、育素多28線など11路線の道路補修工事4,600万円、豊頃佐々田町町営住宅水洗化工事210万円、8号沢川など10河川補修費など1,350万円。

8款消防費において、東十勝消防事務組合負担金223万2千円。

9款教育費において、豊頃中学校屋外トイレ新築工事764万7千円、簡易水道特別会計において、水道施設屋根外壁塗裝修繕工事620万円、公共下水道特別会計において、管渠改修工事2,000万円。

これらの事業費の合計が、1億9,944万2千円を本予算に計上させていただくものであります。また、本交付金に伴う事業費については、第2回議会定例会において6,750万9千円を補正予算議決いただいておりますので合わせて2億6,695万1千円となり、うち交付金予定額は、2億2,950万4千円であります。本町の交付金額は2億4,950万4千円を上限として交付される予定でありますので、交付金対象事業費の残りの事業につきましては実施事業確定次第、提案申し上げる予定であります。なお、詳細については、予算審議いただく際にそれぞれ担当課長から説明いたします。地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業については、以上のとおりであります。

次に補正予算についてご説明申し上げますので、補正予算書をお開き願います。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億619万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,243万1千円と定めるものであります。補正の内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。8ページをお開き願います。

2款総務費1項総務管理費に18万9千円追加、2項徴税費において徴税過誤納還付金として200万円追加。

3款民生費1項社会福祉費、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として1目社会福祉総務費、公用車購入費用に445万8千円、2目長寿社会振興費、高齢者健康増進センター屋根塗装工事125万6千円、7目福祉バス等管理費に患者輸送車購入費用853万9千円追加するなど、合わせて1,573万3千円を追加します。2項児童福祉費において地域活性化・経済危機

対策臨時交付金事業として、こどもプラザ体育館壁・屋根塗装工事及びこどもプラザサッシ改修工事請負費として、1,056万円追加。

4款衛生費1項保健衛生費において、5目清掃費に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、旧清掃センター煙突解体工事に係る費用2,325万円など2,338万4千円を追加、2項簡易水道費において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、簡易水道特別会計繰出金に620万円追加。

5款農林水産業費1項農業費において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、2目農業総務費に家畜飼養用水緊急支援対策事業などの補助金1,180万円、3目土地改良総務費に農道・明渠維持補修費及び河川残土農地投入路補修費として1,000万円追加するなど、合わせて2,300万3千円を追加、3項林業費において地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、2目林道整備費に森林管理用道路維持補修費300万円、3目治山事業費に維持補修費200万円、合わせて500万円追加、4項水産業費において地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、沿岸漁業構造改善対策事業補助金2,350万円など合わせて2,420万円追加。

6款商工費1項商工費において、1目商工総務費に物産販売所整備事業費など106万7千円、2目観光費に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業としてとよころ産業まつり補助金340万円など合わせて446万7千円追加。

7款土木費2項道路橋梁費において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、1目道路橋梁維持費に農野牛北1線など7路線の舗装補修工事請負費4,160万円など合わせて4,600万円追加、3項住宅費において地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、豊頃佐々田町町営住宅水洗化工事として210万円追加、4項河川費において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、河川維持補修費など1,350万円追加、5項施設費において23万5千円追加、6項公共下水道費において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、公共下水道特別会計繰出金2,000万円追加。

8款消防費において、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、1項消防費に東十勝消防事務組合負担金223万2千円追加、2項災害対策費において11万6千円追加。

9款教育費1項教育総務費において10万6千円追加、3項中学校費において、1目学校管理費、運営管理事業に要する費用として115万7千円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、屋外トイレ改修工事請負費163万8千円を減額し、改めて屋外トイレ新築工事請負費762万3千円を追加するものであります。合わせて、716万6千円を追加。

以上が補正に関わる歳出の主な内容であります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

9 款地方交付税に 2, 9 6 7 万 2 千円を追加。

1 3 款国庫支出金 2 項国庫補助金 5 目総務費国庫補助金に地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業 1 億 7, 5 8 0 万 4 千円追加。

1 4 款道支出金 2 項道補助金に 2 0 万円追加。

1 9 款諸収入 5 項雑入に 5 1 万 5 千円を追加する。以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。歳入歳出事項別明細書により、歳入について款ごとに質疑を受けます。7 ページ。

9 款地方交付税

1 3 款国庫支出金

1 4 款道支出金

1 9 款諸収入

歳入全般について、質疑を受けます。

質疑はありませんか。3 番菅谷議員

●菅谷議員 先ほど総務課長から説明ありました経済危機対策交付金でございますが、今回 1 億 7, 5 8 0 万 4 千円ということで、6 月定例会でも上がっておりましたですね。5, 3 7 0 万。合わせますと 2 億 2, 9 5 0 万 4 千円と先ほどご説明ございましたけれど、この金額はこれが最終ではないんですね。

●小野木議長 答弁 熊野総務課長。

●熊野総務課長 まだ、最終ではありません。残りの事業につきましては、確定次第、次回の議会にお諮りしたいと思っております。

●小野木議長 3 番菅谷議員。

●菅谷議員 そういたしますと、残金といいますかあと残りの分が 2 千万あるわけですね。その分については、間違いなく、これは、6 月の定例会で町長の行政報告の中では、予定額という表現の仕方をしておりましたけれども、決定額という認識でよろしいんですか。

●小野木議長 答弁 熊野総務課長。

●熊野総務課長 私どもとしては、国の方から指示を受けているのは、上限額が 2 億 4, 9 5 0 万 4 千円と言われているので、無駄なく有効に使わせていただこうと今努力しております。その金額が、あと 2 千万と今議員の方からおっしゃられたのですが、今の段階で計数的にそうなっております。ただすでに議会の議決をいただいている分の中には、交付金がいくらか変動する分もあると思いますが、今の状況では 2 千万円まだ残ってますので、なんとか国の期待に添って私たちが有効に使うよう努力してまいりたいと思っております。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。8ページ。

2款総務費 1項総務管理費。

2項徴税費。

3款民生費、1項社会福祉費。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 民生費の中で2目長寿社会振興費の中で、高齢者健康増進センターの屋根塗装工事が入っておりますが、3月頃の雪解けの時ですか、窓枠から水が漏れてきてベンチが座れないということがあったんですが、そのこと認識してますでしょうか。

●小野木議長 答弁 吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 今大谷議員の方からご指摘されましたけれども、私ども屋根の部分は把握してましたけれども、窓、サッシといいますか窓から入ってきたという部分については認識しておりませんでした。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 私も認識というか定かでないんですけども、それが屋根からかサッシからかは確かめてはいないんですけども、今回の工事でそれらが収まるのかどうかということが不安なものでお聞きしたわけですけども。

●小野木議長 答弁 吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 今回の健康増進センターの改修につきましては、実はこの施設が平成2年にできまして、18年間経過をしてございます。その間、屋根の塗装等一切していないということから、今回塗装して、もしもそういうところが見つければ、さらに塗装を厚くしてもらおうというようなことで、工事を進めたいということで考えております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 利用者からはそういう声は聞かされておられませんか。

●小野木議長 答弁 吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 4月の当初に、ゲートボールをやっておりましたお年寄りの方に、この施設で何かご不満なところはございませんかということで、いろいろお話を聞かせてもらいました。その中で、今ご指摘をされたようなお話はされてはおりませんでした。

●小野木議長 先に進みます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 社会福祉のところで公用車を購入予定になっておりますが、これは増車という考えでよろしいんですか。現状と理由について説明いただけますか。

●小野木議長 答弁 吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 今回購入をしようとしておりますのは、エスティマのハイブリッド車でございます。実は、今本町では、介護予防事業ですとか社会福祉協議会に委託をした事業等で、今お年寄りを送迎をしております、そういう方々が今後もさらに増えると思込んでおまして、そのお年寄り方をスムーズに車に乗り入れできるサイドリフトアップのシート付きの車を購入したい。大きな車を借りますと運転する方が限られてきますので、このハイブリッドのエスティマを購入することによりまして、我々職員も運転ができるということから、新規に購入をしたいということで考えてございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 認識してございませんが、今説明ありましたエスティマハイブリッドというのはどこのメーカーですか。

●小野木議長 答弁 吉村福祉課長。

●吉村福祉課長 トヨタの車でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 今回の提案の中にも、この後にも患者輸送車もでるんですが、お聞きしますが、エスティマのハイブリッド、トヨタ製ということ、これについては何でお聞きしますかということ、本町においてもグループ会社が大変貢献している会社でありますし、聞いているところによると各行政では、そこに貢献している自動車界のメーカーさんを最優先に特例措置もされているよう情報が報道されている、そういう意味から、今説明のあったエスティマのハイブリッドというのがトヨタということについては、そういう方向性でいくということについての考え方であったのかどうか、具体的にその辺の検討がなされたのか、あるいは配慮されているのか、その辺のところもちょっとお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁 石田副町長。

●石田副町長 今大崎議員が言われたとおりでありまして、十分内部で検討いたしまして、本町唯一のアイシン精機のテスト試験場を持っている本町であります。そういう意味でも貢献をしたいという考えから、トヨタ車を導入したいということでもあります。

●小野木議長 先に進みます。2項児童福祉費。

4款衛生費、1項保健衛生費。

2項簡易水道費。

5款農林水産業費、1項農業費。

●小野木議長 説明、金川産業課長。

●金川産業課長 予算説明書の1ページをお開きいただきたいと思います。説明第1号下段から3段目でございます。農道・明渠維持補修でございます。農道補修が、統内32号農道ほか8路

線、明渠補修が、統内北1号明渠ほか6路線、説明位置図でございますが、2ページほど捲っていただきますと農道・明渠維持補修事業施行位置図ということで添付をしていますので、ご参照いただきたいというふうに思っております。それから、河川残土農地投入路補修ということで、泥炭土、開発との連携でございますが、この事業に要する運搬路、農家の圃場まで行く運搬路の維持補修として200万円、合わせて1,000万円でございます。以上でございますので、よろしくご審議お願いいたします。

●小野木議長 質疑ありませんか。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 農業費の中で、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業1,100万の中で、家畜飼養用水緊急支援対策事業補助金ということで420万円見積もっておりますけれど、この内容と基準等についてご説明いただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 ご答弁させていただきたいと思います。この緊急対策事業でございますが、この件につきましては、農業の資材費高騰、特に畜産の飼料高等対策として緊急的に行うのもでございます。対象農家については畜産農家、乳牛それから肉牛等を飼われている方で、それぞれ家畜に飲用水等として使われている方でございまして、家畜飼養農家の年間水道料の1か月分を助成をしてみたいという考え方でございます。この件につきましては、1月から12月までの水道の使用に対して、それらの1か月分を助成をしてみたいという考え方でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 そういたしますと、最終的に何立方メートル以上という考え方ではなくして、ただ1か月分ということで420万という金額で、十分充足するかどうかというのと、もう一点、戸数は何戸くらいになるのか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 戸数は101戸でございまして、立法メートルにつきましては、1家庭それぞれ営農用と戸別自家水と分けている方については、営農用になりますが、それぞれメーターを分けていない方につきましては、20立方メートルを超える分について、それぞれ補助対象としてまいりたいという考え方でございまして、現在、平成20年でみますと約5,000万円程度使われてございます。それらを基準として、420万円を算出させていただいているところでございます。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。7番長谷川議員。

●長谷川議員 これは、簡易水道の補助ですね。まず、お聞きします。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 おっしゃるとおりでございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 水道はですね、基本的に安全な水を町民の皆さんにお届けするということが、大前提でありますね。その辺はどうですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 水道の分野になりますと施設課長になりますが、私どもは安全な安心の水をそれぞれ農家にも利用させていただくということでございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 確かに地域の重要産業ですから補助するという事はわかります。ただですね、その辺の兼ね合いといいますか、決してするなということではなく、事業に伴って水道を利用してるわけですね。ですから、一律に水道の補助をすることが良いか悪いかというのは、もっと深く考えるべきでないか。それでしたら、町民に水道料金を安くするべきではないですか。その辺についてのお考えをお伺いします。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 今回の考え方といたしましては、農業の営農資材費の高騰、特に家畜飼料の高騰対策ということで、以前もそれぞれ実施しておりますが、その対策の一環としてそれぞれ考えているところでございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 今回の提案の内容からいって、補助金をこのように提案するという事について、本当に地域活性化の経済緊急対策なんだろうかというところの資金性格が、ぴっとこないんですね。先ほどの質問いたしました公用車とか患者輸送車を増車するという事については、確かにこれは、地域活性化ということにぴったしと合わないようであるけれど、これは何か活力があるなというような感じなんです。今回の農業費については、ただ単なる補助をばらまくといったらおかしいんですが、当初からの事業に対する経済変動に即対応しているだろうかというところの意味合いが、どうも感じ取れない。たとえば、ここの中の担い手促進対策事業に補助する。これは、担い手の事業というので雇用促進はされてますよね。担い手雇用が、現状よりもこの補助したことによって、1割でも2割でも拡大するんだという意味なのかなというふうにとらえればとらえられないこともないんです。どうもその辺がですね、農業費の中に当てはめてただ補助したかな、1,180万ですね。そういうようなとらえ方をするものですから、もう少しその辺ですね、明細あるんでしょう。説明できれば、その辺もう少ししていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 今回の農業予算でございますが、農業におきましては肥料高騰そして飼料高騰ということで、それぞれ営農資材費が高騰しているところでございまして、それぞれ国におきましては、飼料高騰対策ということで飼料の高騰分の7割を補填をする。それから、先ほどご質問

のありました雇用対策につきましても、昨今の雇用情勢不安、そして農業にもそれぞれ就農者を求めている方もございますので、国におきましても農の雇用対策というものをそれぞれ実施をしているところがございます。本町につきましても、農業については基幹産業だというふうに十分に把握をしております、それぞれこれらの資材高騰そして、農業につきましても安定的な就農者を確保していかなければならない。今も、それぞれ家族労働では限界のある農業体制にもなっておりますので、それぞれ実習者を求めていただき、研修費用としてそれぞれ8か月間、月3万円、15名分をそれぞれ出していこうという考え方もございます。そういうことでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 産業課長の説明が非常に理にかなったですね、説明と受け止めてますが、この農業費のなかで、地域活性化だとか雇用拡大という、ここで臨時職員をですね、お一人なんでしょう、100万ほど乗せてありますね。こういうのは、さすが事務員さんにしても男女にしてもですね、雇用拡大につながるなど、こういうものについては、非常にですね、的を得ている提案だなと思うって説明を受けているんです。ですけども、どう見ても飼料の高騰、あるいは原油や経済のこの不況によってですね、どんどん物資が高騰しているという世相の中の対策ということについては分かるんですが、その辺の提案をする場合に、今説明あったんですが、当初からできればそういうような状況の中、きめ細かく説明いただくように、雇用はこのくらい、担い手はこのくらいというところを、本当は受け止める内容としては欲しかった。この後についてもいろいろと関連のものが出てくるんですが、全体の中でそういうものを議論してみたいというふうに考えています。どうかそういう意味で提案する場合の内容として、もう少し丁寧にお願ひできればなというふうに思いますので、それらについての考え方、今後のこともありますので、ひとつお聞かせいただければありがたいと思います。特に、現場担当者としては当然把握してると思いますので、その辺の考えをもう一回お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 私ども予算を提出させていただいております、それぞれご納得いただくまで説明をさせていただきたいと思ひますし、きめ細やかな提案にならなかった点について、お詫びを申し上げたいというふうに思っております。

●小野木議長 先に進みます。3項林業費。

4項水産業費。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 流木対策、処理についてですねお尋ね申し上げたいと思ひます。流木というのは豊頃町だけが流木の発生源ではないわけですよ。そういう中で、発生源と処理との関係というの

は、どういうふうに認識されているのそれをお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 流木のほうについては、川上から川下に流れてくるというところで、発生源については本町でも一部あるかもしれませんが、それぞれ上流からの方が多いのかないうふうには認識しております。ただ、海岸線に流れ着いたゴミについて、流木については、それぞれ、その市町村の処理というふうになっております。河川区域内においては開発建設部、そして、北海道が管理する部分については北海道、そしてその他の部分については、市町村の役割ということでございまして、市町村の部分についてそれぞれ問題点がございまして、現在は北海道が地域政策補助金ということで、助成をいただいてそれぞれ処理をさせていただくというところがございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 河口からですと、浦幌町も関係あるわけですね。説明で河口から1000メートルというふうになってございますけれど、場所的にはどちらの方向なんですか。

●小野木議長 答弁、金川産業課長。

●金川産業課長 今回、多いのは十勝川の左岸から浦幌十勝川にかけて、そして、これら流木処理については、それぞれ地域政策補助金の中として、複数町村が共同してやることができるということでありまして、8月からは定置が始まります、それ以前にそれぞれ処理をしなければなりませんし、大津漁協として、2町で大津漁協がもたれておりますので、浦幌町それから豊頃町共同してそれぞれ流木の処理を行うということでありまして。今回は、浦幌町側が特に多いということになっております。

●小野木議長 先に進みます。6款商工費、1項商工費。

7款土木費、2項道路橋梁費。

●小野木議長 説明 石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明第2号地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業による町道の維持補修について、ご説明させていただきます。育素多28線補修、舗装延長が250メートル、幅員2.5メートル、130万円、対函番号についてはそれぞれ4ページから7ページまでございますので、ご覧いただきたいと思っております。次に豊頃7号線補修、延長200メートル、直径が150ミリの管を敷設するというところでございます。事業費が120万円。茂岩東1条通補修、舗装延長170メートル、幅員が3.5メートル、事業費100万円。久保第11号支線補修、延長1,700メートル、幅員が4メートル、事業費が90万円。農野牛北一線舗装補修工事、舗装の延長が1,500メートル、幅員5.5メートル、事業費は1,570万円。幌岡築堤線舗装補修工事、延長1,400メートル、幅員4メートル、事業費が1,400万円。豊頃中央線歩道補修工事、延長100メートル、面積20平方メートル、事業費が150万円。下牛首別線歩道補

修工事、延長500メートル、面積750平方メートル、事業費は200万円。南中央通舗装補修工事、延長が150メートル、幅員が5メートル、事業費は160万円。茂岩43号線舗装補修工事、舗装の延長が120メートル、幅員5.5メートル、歩道の補修が延長400メートル、面積が1,000平方メートル、事業費は390万円。豊頃9号線側溝補修工事、側溝の補修でございまして、延長150メートル、事業費は290万円でございます。以上トータルいたしまして、4,600万円の事業費でございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

●小野木議長 説明終わりました。質疑はありませんか。5番大崎議員

●大崎議員 今提案された、主に土木工事になりますが、これについてですね、過去にも地域活性化、それから経済緊急対策という内容からいってですね、これらの予算を提案されているんですが、これは本町の建設業協会の実態の中で、参考にしたいと思って説明します。全体的に出されている工事の予算が、厳しいという、実態としてはその請負をした業者からの嘆きの言葉が入ってきます。これらについての算定する、見積もりを出される算定基準というのが、どの辺に重点を置かれているのかというところを、まず最初にお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁 石塚施設課長。

●石塚施設課長 設計の単価でございますけれど、北海道の単価を準用して積算しているところでございます。設計が厳しいというのはその業者の施工方法なり、技術的な問題もありますでしょうし、いろいろあろうかなと思いますけども、決して本町だけ特に設計単価を落としてるといようなことはございませんし、また、それによって業者さんはそれぞれ応札している訳でございますから、落札された業者さんは適正なものとしてやられているというふうに理解しております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 今回のこの予算については質問限度がありますので、できるだけ簡略に聞かなければならないという厳しい状況があるんですが、確かに今課長の説明のとおり道単でこれらについては算定したということですが、もし、それを良として私の質問に対して可と受け止めたとすればですね、これらについて次のような方法はできるかというところはお聞きしたいと思います。今回についても、工事内容の性格が若干違いますけれども、先ほどの災害の65箇所についても非常に工事そのものを一つ一つみますと小さな施工金額になります。これは1箇所を工事するにしても、10箇所するにしても同じ段取りをしないといけない。そのものについての考え方として提案しますが、それが良か悪か分かりませんが、考え方として、出来れば町内の15建協の面々がですがね、土建関係というのは11社ぐらいあると思いますが、これらの業者にこの地域活性と経済緊急対策という命題からいきますと、やはり地域的に活性化ですから、そして緊急対策の対策ですから、そのものについての出来るだけ平等に、そして方向別にA業者であれば方向を、イロハのイの方向に集約できるというような配慮が出来るかどうかというところのお考えはいかがですか。

●小野木議長 答弁 石田副町長。

●石田副町長 只今、地域活性化緊急対策事業の関係で、地元業者優先というお話だと思います。基本的には、地元企業を優先的に利用していかなければならないという考えを持ってございます。今、大崎議員がお話しされたような特定の業者をその業種によって当てはめるような、そういうようなことは不可能だと思います。まして、入札行為の事業につきましては、これは指名競争入札を実施しておりますが、適正な入札行為で落札をされる訳ですから、その中でお互いの企業努力をしていただきながら、工事を、事業を受注していただく、それが基本的な考え方でないかなというふうに思いますし、入札のない少額な事業につきましては、それぞれ地元業者、能力が十分ございますので、それぞれの業者に発注をし、また、施工してもらうような考えで進めている状況であります。なかなか地元の業者に全部事業がいければ本当に地元の経済の活性化に繋がるとは思いますけれども、私どもそういう考えもありますが、悪までも、入札行為でありますので、競争性それから透明性、適正性こういうものをやはり重視しながら入札行為を行っていかねばならない。そういう考えのもとでやっておりますので、100パーセント地元の業者に発注ということにはならないと思います。出来るだけ、そういう考えの元に地元業者にも企業努力をしていただいて、数多くの受注をしていただきたいとそう願っております。以上であります。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 入札行為、入札業務というものについて、全く知らんわけではありませんので、しかし、これは国が対策として経済緊急に提案された交付金であります。ですから、災害と同じように専決処分出来ないんですか、ということをお聞きしたいと思います。金額についてはですね、議会の承認は5,000万円以上の事業についてはですね、これは可決、承認を得なければいかんでしょうが、少なくともこれはその文字通り緊急経済対策です。従って、私が提案しているのは、例えばです、本町においても、実態をまだ把握してないと思います。また、そういうようなことについての業者の泣き言については、行政には権威がありますから、そういう話はありませんが、私の聞いている話では、この3、4年間は赤字決算で税金は払えないというのが実態であります。これは、某社であります。あるいは中には、もう仕事はやれない、無いからスタッフはおけない、労務者も雇えない、だから廃業するという話も聞いてますが、それらについては情報として入ってないかもしれませんが、そういう実態であります。ですから、私が今、地元の建協が、土木、建築合わせ11社あるというふうに認識してますが、時間の問題でカウントダウンをされている業者も、直接、代表者から私にそういう話としては相談もあります。実態の話です。先月の給料は遅配されているという業者も聞いております。何故か。工事はたくさんある。しかし、段取りをするためにスタッフが限度がある。そういう実態はどうか議会で問題にならないのかということをお願されている。そういうことをですね、やはり地域の今の活性化と緊急経済対策でありますから、それは執行者の特権でですね、権限である程度の救済対策として

は、私は出来るんではないかなという考えをしますが、それらについてのお考えをお聞きしたいと思えます。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 国のいう地方の活性化、経済緊急対策については、あくまでも災害と違ひまして、災害は地域住民が生活に大変困るために、専決をして工事を、即、復旧工事いたしますけれども、今言ったこの緊急対策については、勿論、一部の企業に救済するという意味ではなく、あくまでも地域の活性化ですから、本町の活性化のためにどの事業が一番適正かを十分内部でも検討して、議会の議決を得るのが好ましいというふうに思っております。ただ、先ほど大崎議員がおっしゃるとおり、方向性が同じで、小さな事業がその地域に3つか4つか出た場合については、出来るだけ経費のかからない方法で、ある程度まとめて入札にしたほうがよろしいかというふうに思っておりますけれども、いかんせん業者の数は十二分にありますし、工事現場がなかなか無ければどうしてもある程度みんなが参加して、入札に競争していただいて取るというようなかたちを取っております。ただ、道の積算に基づいて、私どもが設計いたしますけれども、それでも業者の方が、例えば、採算が合わないということになれば、あくまでも業者も自分たちで設計をいたしまして、それなりに入札をするわけですから、合わなければいかんせん赤字をしてまで仕事をするという大変厳しい状況になると思えます。そういった意味では、あくまでも今の段階は私どもが正しいというふうに判断を行っております。合わせて、企業の方についてもある程度企業努力をしていただきたい。ただ、年々公共事業が薄くなってきているのは当然で、地元から帯広の方に行かれる方もあるようでございますけれども、あくまでも企業の方は厳しい中でも努力を重ねて、頑張っていかなければ、なかなか行政だけでは救済するということは厳しいというふうに思っております。先ほど大崎議員がおっしゃたとおり、出来るだけそういったかたちではですね、入札する場合については、業者の配慮を十分考えながら工事発注をしていきたいというふうに思えます。

●小野木議長 先に進みます。3項住宅費。

4項河川費。

説明 石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明第3号河川の維持補修費について、ご説明いたします。8号沢川補修、土砂掘削、延長300メートル、事業費120万円。対函番号については、8ページから11ページまでをご覧くださいと思えます。次に6号沢川補修、土砂掘削、延長1,000メートル、事業費は240万円。次に、チライウンベツ川補修、土砂掘削、延長300メートル、事業費110万円。ノヤウシ沢川補修、土砂掘削、延長500メートル、事業費が120万円。茂礼文内川補修、土砂掘削、延長が180メートル、事業費が100万円。昭和川補修、土砂掘削、300メートル、事業費が100万円。平和川補修、土砂掘削、300メートル、事業費が90万円。次に、二号沢川補修、土砂掘削、500メートル、事業費が80万円。次に、大津新川補修、

これは護岸補修でございます。延長が10メートル、50万円。次に、山蔭川補修、護岸工、延長20メートル、面積が190平方メートル、事業費が340万円。合わせて、総事業費は1、350万円でございます。以上でございますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

●小野木議長 5項施設費。

6項公共下水道費。

8款消防費、1項消防費。

2項災害対策費。

9款教育費、1項教育総務費。

3項中学校費。

説明 山本教育課長

●山本教育課長 説明第4号についてご説明申し上げます。地域活性化・経済緊急対策臨時交付金事業の地域教育費に関する事業でございます。この事業は、第2回議会定例会におきまして、既設の屋外トイレに浄化槽を設置し環境整備を図る関連予算を計上いたしましたが、当該既屋外トイレにつきましては、昭和63年建築で以来20年が経過しておりまして、予想以上に駆体の痛みが激しいことから、計画を変更させていただき、新たに屋外トイレを新築する旨、補正予算をお願いするところでございます。事業内容でございますが、工事は豊頃中学校屋外トイレ新築工事でございます。事業内容でございますが、鉄筋コンクリート造平屋建1棟、延床面積19.22平方メートルでございます。これを下水道に接続するためにVP管、直径100ミリメートルのものを延長105メートル敷設するものでございます。事業予算額については、764万7千円でございます。工事の施工位置図等につきましては対図番号12ページの方をご参照いただきたいと思います。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

●小野木議長 説明が終わりました。質疑を受けます。質疑はありませんか。3番菅谷議員。

●菅谷議員 只今の説明ですと、第2回の定例会、このときは163万8千円でしたでしょうか、そのトイレの改修工事。これは、築20年以上経っているんで、これは使い物にならないから、ここは止めたということですか。改築を。

●小野木議長 答弁 山本教育課長。

●山本教育課長 先の定例会に提案させていただきましたのは、合併浄化槽を設置するという考えでございましたが、先ほどご説明申し上げましたように、駆体の柱部分等にすでに腐れ等が入っておりまして、浄化槽を設置しても駆体そのものの維持、補修にかなり予算を投ずる必要性も出てきましたので、現在の屋外施設、野球場、テニスコートですとか、ソフトボール場、グラウンド全体の中学校の活動状況を勘案しまして、現在の場所と異にしまして、場所を移しまして新築させていただく方がより効果的な利用が図られるものと考えまして、今回改めさせていただいたところであります。以上でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 利用については新築の方が利用しやすい、場所的にね。そういう考え方なんでございましょうけれども、この全体の金額からいきますと実際には工事そのものは598万5千円、前回は三角がここに出ておりますよね。三角になった部分は、これは工事をしないということなんでしょうかと聞いたんですよ。

●小野木議長 答弁 山本教育課長。

●山本教育課長 申し訳ございません。前回提案させていただいた工事については、施工しないということでございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 そうしますとですね、前回の経済危機対策臨時交付金につきましては、前回の6,750万9千円ですか、この中から結局は163万8千円はマイナスになるということですね。そして、こちらにプラスになるのが、本来ですと598万5千円が建設費ですから、そう表現すべきが本当ではないかなと理解をするんですけども、ここに764万7千円という数字で出ておるものですから、理解しにくいんですけども。

●小野木議長 答弁 山本教育課長。

●山本教育課長 今回提案させていただいておりますのは、屋外トイレの新築工事に関する予算ということで762万3千円を補正計上させていただいております。第2回の定例議会においてはですね、今ある屋外トイレに浄化槽を設置するというようなことで163万円を計上させていただきましたが、既設の改修を取りやめまして新築させていただくということで、あくまでも今回の新築関連予算については、762万3千円の事業予算として計上させていただいております。以上でございます。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。

歳出全般について、質疑を受けます。7番長谷川議員。

●長谷川議員 先ほどとも関連しますが、今回は緊急、経済危機対策臨時交付金について、先ほどからも言われてるように、同僚議員も言ってましたですけど、畜産農家の水道が、これ緊急の対策でしょうか。というのは、これは補助する訳ですね、個人的に。一律に補助するということですね。町のいろんな予算の関係からいってもですね、これが一律で妥当なものかというのは、大変な畜産農家もあるかもしれません。それから非常に楽な畜産農家もあるかもしれません。こういう町民の事業者一律に補助すると、これはやっぱりどっかに問題があるのではないかな。私はですね、同僚議員が言ったように、例えば商工業者ですとか、飛躍しますけど、建設業者ですとかこういう方がむしろ逼迫した環境にあるんでないかというふうに、これは町が的確に捉えるべきでないかと思えますよ。それで、その方々に対して手当がない。これは、畜産農家から、補助をしてくれという要請があつてですね、強い要請があつて、ですからそれだけ大変だから、

補助をしてくれという要請があったものではないと思うわけです。町の予算の配分の仕方、もっていきかたというのは問題ないというふうにお考えですか。どういうふうにお考えでしょう。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 今回の地域活性化、経済危機対策臨時交付金のメニュー等につきましては、当然の農業政策の中に飼料、肥料の高騰でそれぞれ国もですね、対応しております。町の場合も飼料、肥料について個々に調査すれば一番ベターかと思えますけれど、畜産農家につきましては、それぞれが規模が違いますが、何と言っても水道水を家畜に使っているということで、非常に家畜農家については経済逼迫している形になります。

飼料も上がりますんで、飼料の方については私どもなかなか把握できないということで、この水の問題を一番先に解決しようということで、先ほども担当課長から説明を申し上げたとおり、1年間の実績で、その実績のうち基本料金の家庭で使うものを除いたほかの営業で使ったものの1か月分だけ、個々によって1か月全部違いますけども、平均するとだいたい30万から40万ぐらい、101戸ですので400万台ぐらいということで、あくまでも今のは見込みですけども、そういったかたちで実績に応じて助成しよう、この助成についても半永久的でなくて、非常に飼料が上がっておりますので3年間だけ、そういった経済事情、それこそ危機対策で助成しようというかたちでございます。従いまして、酪農家は酪農家、また、畑作は畑作、漁業は漁業で、それぞれいろんなかたちの分野でそういった経済対策をしておりますので、ある程度均衡とれた方法でないかというふうにお考えしております。以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 先ほど同僚議員の中で、個人の問題というふうにお町長答弁いたしましたね。これは個人ではないんですと、例えば四百何十万の数字は四百何十万の数字ですけど、補助というのは個人でないんですか、これは。あくまでも団体に補助してるんですか。予算の配列からみますとですね、ちょっとこの補助というのは異色でないかなという、非常に大きな問題を含んでるんでないかなというふうな感じもする訳なんですよ。確かに補助するという事は良いことですよ。ですから、町のどの業者の方にもそれぞれ町に余力があるんでしたら、補助してあげるという事は良いですけど、あえて畜産農家の方に400万を補助する必要があるのか、もう一度伺いたします。それと限定は3年ですか。その点についてもお聞きします。どうして3年なんですか。やってみるんだったら1年間は様子をみようというのではなく、3年の期限を設定した理由はどこにあるわけですか。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 これは、あくまでも酪農家に対する助成ですので、個人でございまして、何故こういうかたちになるかと、先ほども言ったとおり飼料、肥料が非常に上がっておりまして、原油の問題もあります。従いまして、2、3年前から上がりまして、現在も上がっているような状況で、

何とか経済対策で酪農家の方に少しでも経費節減のために私の町で出来る分野としては、水道で対応したいという、特に家畜は非常に水を使う商売でございますので、その水の1年間の1月分だけ何とか補助したいという、3年というのは先が見えませんが、とりあえず、これからさらに原油だとか飼料、肥料等が上がってくれば、また別なかたちで町が対策を考えなければならないというふうに思っていて、とりあえず3年間を目処にして対策を講じているところでございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 もう1点確認しておきたいわけですが、こういう補助の仕方といいたいまいしょうか、救済の仕方、私、救済というだけの逼迫したものでは無いと思うわけですが、もし、町内で他業種で逼迫した方がいるわけですか。いると思います。現実にはそういう例を出された同僚もいるわけですから、そういう方がそれこそ逼迫している。ですから、そういう方々にですね、広く大きな気持ちで町は補助をするというご決意はありますか。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 業種によっては内容を十分把握しなければ、補助するしないは出来ませんが、現在の段階は農業対策の危機、経済危機突破の関係で対応して、あとご商売の方がどうかたちでどうなのか、これは実態を把握したうえで対応したいというふうに思っております。

●小野木議長 それでは本補正予算全般について質疑を受けます。3番菅谷議員。

●菅谷議員 先ほどのトイレの件でございますけれども、確認だけさせていただきたいと思えます。この説明書では、先ほどご説明ありましたとおり、764万7千円でございますけれども、それで1億9、944万2千円の事業費ということになっております。前回、6月定例会の時の163万8千円を入れて6、750万9千円の説明なんです。そうしますと、163万8千円がダブっているんでないかというふうに思うんですけれども、そうではないんですか。これダブってますよ。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 私どもに二億四千某につきましても、適才事業としてあげた訳なんです。ただ、今おっしゃるとおり、前は六千何百万の中にそれ入っていて、落としましたんで、当然精査するときについては、今言われているように数字的にはダブルかもしれませんが、これから入札行為をしてすべてが下がってきます。そうすると、もっている2億4千万を下回る場合もあります。そうするとまだ予算の中から適才事業を救済して、国の方に予算要求していくようなかたちになる。最終的には、二億四千某に合致するように、もしくはそれよりもオーバーするように申請いたしますので、今おっしゃられるとおり、多少数字については前後してはありますが、最終的には調整して二億四千某の配分をきちっと守りたいというふうに考えております。

●小野木議長 答弁 山本教育課長。

●山本教育課長 先ほど菅谷議員からご質問あったとおり、現時点総務課長の方から前回の事業

費6,700万の中に、今言われた160万入ってますので、結果的に1億9,900万の中では、菅谷議員がご指摘のとおり160万強のお金は現時点の説明の中では、ダブっているということでございます。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。5番大崎議員。

●大崎議員 先ほどからいろいろとしつこくお聞きしておりますが、今回についても、地域の活性化、経済緊急対策の臨時の交付金であります。これらについてを、いかにして町づくりのために、そして、元気のでる町のために、町の中に住民が大きな期待とその内容についての希望も含まれているというふうな内容で受け止めているんですが、前回の6月の時にもお話をしまして、この件については、国も地方も地域も雇用の拡大ということが、経済対策の住民の最たる直近の解決策だということで、これらについての交付金が提案されていると思うんです。その時にも私は説明して議長中断ということでありましたが、それではその時の雇用拡大は本町でどのくらいあったのかということについては、当時まだ集計が出来てなかったという、そのことが後ほど出るのかなと思ったら、未だかつてまだ私のところには、手元には来ていない状況であります。そういうものについての作業が、スピード化してもらわないとですね、ならないというのが、第1点の指摘であります。それからもう一つは、7款3項1目の佐々田地区の町営住宅1戸、教員住宅2戸の水洗化についての提案がありました。これについても、3戸はどこの部分だということで、残念ながら今回は臨時会の中でも議会運営委員会が開いておりません。事前に副委員長と私が30分前に来て、いろいろ資料を事務局長あるいは議長にお願いして、用意はしていただきましたが、3箇所は分かりました。分かりましたが、この地域にはあと7戸あるわけです。この7戸というのは、今後どういう計画で水洗化するのか。何故、この3戸が今回提案されたのか、これらについての内容、理由について説明をしっかりといただきたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁 石塚施設課長。

●石塚施設課長 後段の佐々田町の水洗化工事でございますが、これらについては、建設当初は豊頃小学校の校長住宅並びに教員住宅として建設されたものでございまして、これらの住宅については屋根、外壁、基礎それぞれ今後ともまだ数年耐えうるだけの強度は持っているだろうということで、今回計画させていただきました。それで、あとの残りの住宅については、豊頃小学校の教頭住宅については、現在空き家になってございますが、元教頭住宅ですね。これらについては、相当老朽がが進み基礎等も腐食している状態にございます。これらについては、将来、勿論現在入居希望はございませんけれども、解体の方向に向かわざるを得ないのではないだろうか。それから、東側のあと6戸でございますが、この6戸についてもですね、44年から46年に建てた住宅で老朽化が進んでおります。外壁等につきましてもですね、グラスウールの断熱材も薄いので、居室部分の床についても断熱材が入ってない状況の住宅でございますので、現在入居されている方が出ましたら、いずれ解体の方向に向かわざるを得ないのではないかなというような考

えのもとにですね、程度の良い3戸のついて今回水洗化工事をする。それで下水道の管渠が敷設されている地区内の町の建物については、おおよそ水洗化が出来るのではないかと担当としての考えを持っております。以上です。

●小野木議長 暫時休憩します。

●小野木議長 再会します。 石塚施設課長。

●石塚施設課長 雇用拡大部分に対するものでございますが、建設工事にかかる雇用の実人数については、個々の工事については取ってますけれども、全体工事については大崎議員ご指摘のとおりまだお示ししてませんけれど、集計しまして次回にお示ししたいというふうに思います。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。 5番大崎議員。

●大崎議員 前回もそのような課長の説明だったんです。これはその時の作業としては間に合わないということの理由は理解出来るんですが、少なくとも議会事務局をとおしてでもですね、私どもにいろんな機会をとおして、それらの配布は各議員のケースがあるわけで、そういうものですね、遅まきながらも、そういうことについての本議会には間に合わなかったけれども、こういう集計の内容ですというものはですね、示すべきではないかなと。こちらから言わなければ中々出てこないとかやらないという実態は、その程度の内容として理解しなきゃならないということになってしまいますので、出来るだけそれらについては謙虚にスピードを上げてそれらについての対応を希望したいとこういうふうに考えますが、それらについての支持母体であるというか最終的にはですね、それらの課長会議等でもですね、これは、私はなされているんであろうと思いますが、もう少しそれらについての議会に対する対応を厳粛に、そして機敏にそれらについては望みたいと思いますが、それらについての考えをお聞きしたいとこのように思います。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 雇用促進につきましては、今それぞれ課長が申し上げましたとおり作業が遅れているということで、大変申し訳なく思っておりますが、これからも工事が発注しそれぞれ工事の落札した方については、雇用を、出来るだけ多くの方を使っただきたいというふうに担当課の方からも指導していきたいというふうに思っております。ただ、現実的に私の町で働きたいけれども仕事がないというのが、今我々に入っている情報です。どうしても決められた企業に入って数年雇用されるようなかたちが多いかと思っております。それほど大きな仕事がないもんですから、なかなか雇用促進については、我が町では進まないのが現状で、大変雇用促進の厳しさを感じているところでございます。今後、内部で十分検討してそういった資料については的確に、早急に皆さん方にお示しできるような対策を取っていききたいというのでご理解願いたいと思います。以上です。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

- 小野木議長 これでは質疑を終わります。
- 小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

- 小野木議長 討論なしと認めます。
- 小野木議長 これから議案第38号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。
- したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第39号

- 小野木議長 日程第5 議案第39号平成21年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算第1号についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

石塚施設課長。

- 石塚施設課長 議案第39号平成21年度豊頃町簡易水道特別会計補正予算第1号について説明いたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ620万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,199万9千円と定めるものであります。補正の内容について、歳出からご説明いたします。7ページをご覧ください。

1款総務費に水道施設屋根外壁塗裝修繕工事費、620万円を追加するものであります。次に6ページ歳入をご覧ください。

2款繰入金に620万円を追加するものであります。以上でありますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 小野木議長 これから質疑を行います。歳入歳出事項別明細書により、歳入について質疑を受けます。6ページ。

2款繰入金。

(質疑なし)

- 小野木議長 次に、歳出について質疑を受けます。7ページ。
- 2款総務費

(質疑なし)

- 小野木議長 それでは本補正予算全般について質疑を受けます。

(質疑なし)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。
- 小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

- 小野木議長 討論なしと認めます。
- 小野木議長 これから議案第39号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。
- したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第40号

- 小野木議長 日程第6 議案第40号平成21年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算第2号についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

石塚施設課長。

- 石塚施設課長 議案第40号平成21年度豊頃町公共下水道特別会計補正予算第2号について説明いたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,415万2千円と定めるものであります。補正の内容について、歳出からご説明いたします。7ページをご覧ください。

1款総務費に下水道管渠改修工事費2,000万円を追加するものであります。次に6ページ歳入をご覧ください。

2款繰入金に2,000万円を追加するものであります。以上でありますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

- 小野木議長 これから質疑を行います。歳入歳出事項別明細書により、歳入について質疑を受けます。6ページ。

2款繰入金。

(質疑なし)

- 小野木議長 次に、歳出について質疑を受けます。

1 款総務費 説明石塚施設課長。

●石塚施設課長 説明第5号管渠改修工事についてご説明いたします。茂岩栄町、13ページから14ページの位置図をご覧いただきたいと思いますが、管渠の径が150ミリ、延長が40メートル、事業費が280万円。中央新町、管渠の径が200ミリメートル、延長が124メートル、事業費が992万円。次に、豊頃旭町、管渠の径が150ミリメートル、延長が44メートル、事業費が308万円。次に、大津幸町、管渠の径が150ミリメートル、延長が60メートル、事業費が420万円。合計で2,000万円の事業費でございます。以上でありますのでよろしくご審議お願いいたします。

●小野木議長 質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 それでは本補正予算全般について質疑を受けます。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから議案第40号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第41号

●小野木議長 日程第7 議案第41号物品の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 議案第41号物品の取得についてご説明申し上げます。本案は冬期間の除雪及び通年で道路等の維持作業に使用する除雪ドーザを建設機械整備費補助事業により購入するもので、補助率は3分の2となっております。7月14日執行の指名競争入札で落札したものでありますが、取得価格が700万円以上の契約でありますので、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

取得する物品名及び数量であります、車輪式除雪ドーザ、13トン級1台。

取得の目的は、冬期間の除雪機械購入であります。

購入金額は、1,806万円、うち消費税額が86万円であります。

契約の方法は、5社による指名競争入札でありまして、

契約の相手方は、帯広市西24条北1丁目3番地4号、コマツ道東株式会社帯広支店、支店長清永和廣氏であります。

納入期限は、平成21年11月10日となっております。なお、取得車両の主な仕様であります、アングリングマルチプラウ装備、最大出力136馬力、総排気量6,690シーシーのディーゼルエンジン車であります。以上でありますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。以上です。

●小野木議長 これから質疑を行います。5番大崎議員。

●大崎議員 説明あってその用途については理解はしたんですが、従来のものについてはどうなっているんでしょうか。

●小野木議長 答弁 石塚施設課長。

●石塚施設課長 現在使用している機械については、当初予算にも計上してございますが、町民対象に払い下げる予定でございます。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 前回の定例会の折にもですね、1台同じ型式3,000万円で購入ということになっておりましたよね。議決されましたよね。そうしますとこれ2台目になるんですか。

●小野木議長 答弁 石塚施設課長

●石塚施設課長 通称ショベルといっているんですけど、今使っている大きい13トン級のものについての更新でございまして、先の議会の議決いただきましたのは、普通免許で乗れる程度の小型のショベルで、これはすでに納入されております。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 これ小型の方が高いの。前回のは3,000万ですよ。そして今度議案で除雪ドーザ13トン車輪式で書いてあったんですよ。

●小野木議長 暫時休憩します。

●小野木議長 再会します。答弁 石塚施設課長。

●石塚施設課長 失礼しました。今回の物品の購入は、菅谷議員おっしゃるとおり前回議決をいただいた3,000万円の除雪ドーザに係る契約でありまして、入札の結果1,806万円で落札され、その契約について議会の議決を求めるものであります。

●小野木議長 これで質疑を終わります。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから議案第41号を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これで平成21年第4回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後3時48分 閉会

上記会議の次第は、議会事務局長 和田 宏 樹 の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員